

おおくま

大熊町役場 会津若松出張所

発行：大熊町役場総務課
所在地：福島県会津若松市追手町2番41号
電話：フリーダイヤル 0120-26-3844(代表)
FAX：0242-26-3794
E-mail:okuma@town.okuma.fukushima.jp
ブログ大熊町
http://blog-okuma.jugem.jp/
大熊町公式ホームページ
http://www.town.okuma.fukushima.jp/

2013年 9月15日 お知らせ版

案内

作って食べてしゃべろう 会のご案内

朝、晩、しのぎやすい季節になつてまいりました。夏の疲れは残っていませんか？ワイワイ集まって、楽しく美味しい時間を過ごしましょう。
今回のメニューは「生姜ごはん・なつとう汁・ナスのしょうゆ漬け」です。

◆日時

9月19日(木)
午前10時～正午

◆場所

会津若松市勤労青少年ホーム

◆持参物

エプロン・三角巾

◆参加費

三百円

◆対象

大熊町民ならどなたでも

◆締切

9月17日(火) ※電話申込み

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町役場会津若松出張所
保健センター
☎0120(26)3844

福島県双葉郡子供未来会議のご案内

福島県双葉郡教育長復興ビジョンの実現に向けて、当事者である子供達や保護者の方々の率直なご意見を聞き、今後の双葉郡のあり方の検討に反映させるため、子供未来会議を開催いたしますので参加者を募集します。

◆日程・会場

● 第一回 9月23日(月)
午前10時～午後4時(予定)
いわき市内

● 第二回 10月13日(日)
午前10時～午後4時(予定)

会津若松市内

● 第三回 10月26日(土)
午前11時～午後5時(予定)

郡山市内

(以後、定期的な開催を検討)

◆参加者

児童・生徒(現在、小学校中学年程度～高校生)・保護者

◆実施内容(予定)

ワークショップ方式を用い、対話形式での会議を実施します。

◆参加費用

・ 第一回開催については、旅費は自己負担となります。
・ 第二回開催以降は児童生徒・保護者(児童生徒1名につき

き保護者1名)旅費後払い
・ 遠方より出席の場合は宿泊費の支払が可能な場合もあります。
(福島大学旅費規程に準ずる)

◆申込方法

参加希望の方は、ご連絡ください。後日詳細・申込み用紙を送付します。

※ブログ・ホームページでも詳細をご案内しています。

【お申し込み・お問い合わせ先】

大熊町教育委員会教育総務課
☎0120(26)3844

「大熊町民の集い」のご案内

大熊町出身の方同士が集まって、お茶を飲みながら近況報告しませんか？
福島県知的障がい者相談員であり、大熊町自閉症児親の会「スマイル」代表の栃本正さんによる、双葉地区に伝わる民話の紙芝居の上演もあります。お気軽にお越しください。

9月28日(土)

午前10時30分～午後12時30分

【お問い合わせ先】

交流スペース「ぶらっと」
☎0246(38)6785

◆場所

交流スペース「ぶらっと」
イトーヨーカドー平店2階

◆参加費

無料

◆申込方法

事前申し込みは不要です

※併せて9月23日(月)午前10時30分から、「タブレット講習会」を開催します。これは、いわき市に住む大熊町のみならず、配布されたタブレットの使い方が分からずに、しまいこんでしまっているという状態を解決するためのものです。当日は「ぶらっと」のスタッフとパソコン教室の講師経験もあるボランティアスタッフが優しく対応しますので、お気軽にお越しください。タブレットをお持ちいただければ、電源の入れ方から丁寧にサポートいたします。町民の集いの日(28日)にタブレットをお持ちいただいても結構です。

交通安全

平成25年秋の全国交通安全運動を実施

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に受けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として実施されます。

相談

「法テラスふたば」から巡回相談のお知らせ

法テラスふたばでは、弁護士による無料法律相談を次の日程で実施します。

予約優先となりますので、希望される方はお電話にてご予約ください。

また、相談は法テラスの車の中で行いますので、ご安心ください。

◆期間

①運動期間

9月21日(土) から9月30日(月)までの10日間

②交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(月)

◆運動のスローガン

夕暮れは 気をつけ 落ちつけ
ライトつけ

◆運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

◆主唱

福島県
福島県交通対策協議会

法テラスふたばの相談がさらに充実されました

これまで、弁護士と司法書士による法律相談を行ってきましたが、8月下旬からは毎月2回、税理士・土地家屋調査士・建築士・社会保険労務士・行政書士・社会福祉士による相談が新たに加わりました。

なお、平成23年3月11日現在、福島県にお住まいだった方や営業所があった方は、どなたでも無料で法律相談をすることができ、お気軽にご利用ください。

◆各専門家の相談日

(午前10時～午後4時)

●弁護士 毎週月・水・金

●司法書士

火曜日(午後のみ)・木曜日

●税理士 第1・3火曜日

●土地家屋調査士

第2・4火曜日

●建築士 第1・3水曜日

●社会保険労務士

第2・4木曜日

●行政書士 第1・3金曜日

●社会福祉士 第2・4金曜日

【ご予約・お問い合わせ先】

法テラスふたば

☎050338113805

「子どもの人権110番」強化週間の追加実施

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月30日から10月4日までの5日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を追加実施し、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など、子どもの抱える人権問題について、時間を延長して電話相談に応じます。

相談は法務局職員および人権

擁護委員が応じます。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

◆期間

9月30日(月)～10月4日(金)

◆時間

午前8時30分～午後7時

◆フリーダイヤル

0120-007-110

【お問い合わせ先】

福島地方法務局人権擁護課

☎024(534)1994

藤咲流創立55周年記念 藤咲流日本舞踊・歌謡舞踊松寿会舞踊発表会-新名取披露会-開催のお知らせ

今年も下記の日程で発表会を開催いたします。カラオケ、詩吟舞踊、高校生によるフラダンスなど盛りだくさんです。

入場は無料ですので、お誘い合わせのうえご来場ください。会場で皆さんにお会いできることを楽しみにしております。

◆日時：9月29日(日)

開場12:00/開演12:30

◆場所：いわき市芸術文化交流館アリオス「小劇場」

◆入場料：無料

◇会主：総帥 藤咲松寿

◇指導：宗家 藤咲松翠

◇後援：藤咲松翠講演会 大熊町教育委員会
福島民友新聞社 福島民報社

【お問い合わせ先】

総帥 藤咲松寿(川村明子) ☎090-6221-8008

結核予防週間の標語

「**二の腕の^{それ}  って、結核の予防だったんだ。」**

結核予防週間 9 / 24 (火) ~ 9 / 30 (月)

福島県では結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。



結核は過去の病気ではありません。

福島県内では、平成24年に194名（概数）の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、**約7割が65歳以上の方**です。（平成24年：133名（68.6%）（概数））

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

●結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時は**マスク**をつけましょう。

結核は、6か月間**毎日きちんと薬を飲めば治ります**。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

●こんな時はすぐに病院へ！ 重症になる前に **早期に受診** しましょう。

長引く咳（2週間以上）
長引く微熱

タンが出る
胸の痛み

長引く（体の）だるさ
急に体重が減る

●発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、**年に1回胸部レントゲン検査**を受けましょう。

また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。日頃から健康状態に注意しましょう。

●生後1年までにBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。

生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

【お問い合わせ先】

◆相双保健福祉事務所（保健所） 医療薬事課 電話 0244-26-1325

◆大熊町役場会津若松出張所 保健センター 電話 0120-26-3844（代表）

※大熊町からお配りしているタブレット端末でも、多様な情報を配信していますので、ぜひご覧ください。

※操作方法については、タブレット相談室にお問い合わせください。

〔タブレット相談室 ☎0800-800-0907〕

町民掲示板

『こらんしょ大熊（県北地方大熊町避難者交流会）』を開催します

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆様の、交流会へのご参加をお待ちしています。

◆日 時

10月5日(土) 午前10時～午後2時

◆場 所

「旧佐久間邸」

〒960-2154

福島県福島市佐倉下加藤7-6

電話：024-546-3948

【お問い合わせ先】

こらんしょ大熊 代表 菅野充史

☎090-7233-1148

「下野上1区女性部総会」開催のお知らせ

避難生活も2年6カ月が過ぎ、遅くなりましたが、タブレット等でご案内したとおり、下野上1区女性部総会を下記の日程で開催することになりましたのでお知らせします。ぜひご参加ください。

◆日 時：平成25年9月27日（金）13：30

◆場 所：東山温泉 御宿東鳳

◆参加費：1人12,000円（宿泊費含む）

◆締切日：9月20日まで

【お申し込み先】

但野 090-5189-0933 ※18時以降

吉田 090-8928-3755

高野 090-5591-8120

借り上げ住宅自治会『おおくま町会津会』のご案内

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」では、借り上げ住宅へ避難されている町民の皆様のための交流会を毎月第1・第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

◆10月の開催日

10月2日（水）午前10時より ※10月16日（第3水曜日）は研修会を開催

◆場所

おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」（会津若松市）

◆内容

町民同士の交流、情報交換等

※駐車場は大熊町役場会津若松出張所をご利用ください。

※おおくま町会津会では、随時会員を募集しています。

【お問い合わせ先】

おおくま町会津会 電話：090-7078-2327（山本）

